

# ずっと暮らし続けられる 価値をデザインするため 総合計画策定に向けたご提案



テイコクは生命から  
地域の環境、暮らしの安全まで  
総合的な未来環境づくりをお手伝いします。

※ここに挙げたキーワード、イメージ写真は、一般的な例です。

## これから求められる、行政が描くまちづくり

総合計画は、行政が、**住民が暮らし続けたい**と思えるよう、今後、10年程度の間に行うべき、まちづくりについて、**夢を持ちつつ**、様々な**施策を展開**する上で、イメージを共有するための**拠り所**となるものです。

弊社は、人口減少、少子・高齢化の進展や厳しい行財政状況をはじめ、それぞれの**自治体が抱える、解決すべきまちづくりの課題**に対し、**官民の協働**はもちろん、適宜、人材やノウハウ等の**外部資源を活用**していくことが重要と考えています。



## 総合計画策定における弊社の視点

弊社は、総合計画の策定にあたっては、社会経済情勢を見通すことはもちろん、以下の視点で、**より実効性のあるもの**とすることが重要と考えています。

※ここでは、一般的（普遍的）な内容を整理していますが、実際の業務受注等においては、自治体の個別課題を洗い出し、独自の計画素案を提示いたします。

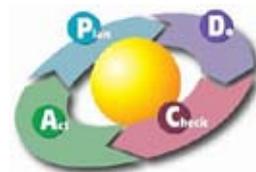
### 1 現行計画に示された諸施策を評価・検証します。

現行計画の施策について、進捗状況とともに事業効果、新たな施策の必要性について、関係各課ヒアリングを通じた検証を行い、施策の継続、方針転換、新規導入の必要性検討を支援します。



### 2 PDCAサイクルを意識した計画策定を支援します。

計画の実行性を高めるため、計画策定後のPDCAサイクルを回せるよう、施策の基本方針について、「いつ」「誰が」「いくらで（予算）」取り組むかといった、時間的・経済的概念の整理を支援します。



### 3 計画策定過程を通じて職員の意識を高めます。

職員の方々が、まちづくりの基本的な考え方を理解し、他部署の取り組みについても関心をもてるよう意識付けを促し、「自分たちでとりまとめる」計画として、とりまとめを支援します。



## 総合計画策定における弊社のセールスポイント「強み」

### 1 地域に根差したコンサルティングを行います。

弊社は、地域密着型のコンサルタントとして、各種データ分析では浮き彫りにならない、地域の課題を掘り下げて把握し、より地域の実情を反映した計画をご提案します。

### 2 地方都市で深刻な問題を実感として捉えた提案を行います。

人口減少や少子・高齢化、財政の健全化など、地方都市が抱える深刻な課題に対し、経済性や効率性を優先した、教科書的に提言される無造作な「あるべき論」ではなく、住民が納得・理解し、持続可能な地域コミュニティのあるべき姿を目指したご提案をします。fi

### 3 地域協働の恩恵を最大限に発揮する提案を行います。

計画策定において、アンケート調査等では分析しきれない、少数意見の把握、分析にも配慮し、例えば、計画策定を契機とする住民意識の啓発効果も発揮できるよう、できるだけ多くの住民等の意見を把握し、計画に反映するよう、ご提案します。fi

### 4 計画策定過程を、できるだけわかりやすく周知します。

計画策定の過程で、策定委員会での意見や把握した住民等の意向など、住民にわかりやすい内容や見せ方等に配慮し、適切なタイミングでの開示に努めます。fi

## 総合計画策定における弊社の支援内容・例

弊社は、条件に応じた柔軟な対応により、計画策定のための様々な支援を行います。

### 1 計画策定にあたっての調査・検討等に係る支援

#### (1) 業務方針の整理

計画策定作業を計画的かつ確実に進められ、より精度を高めるために、住民や関係団体等との協働、さらには必要に応じた、学識経験者や専門家等の外部人材の活用など、検討体制や進め方等について提案します。

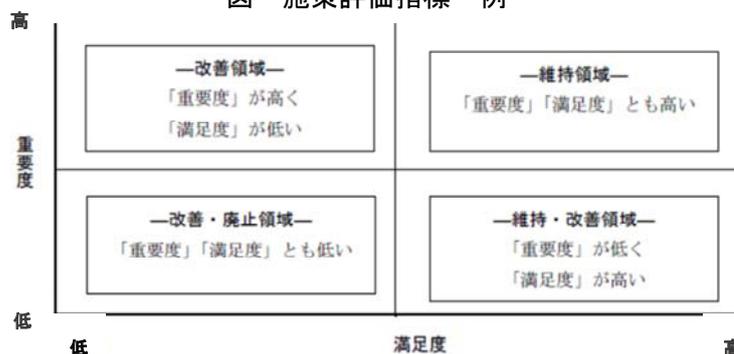
#### (2) 計画の目標年次を見据えた変化要因の整理

現行計画の策定以降及び計画の目標年次を見据え、社会経済情勢の変化や国・県等の政策動向など、計画策定において配慮すべき変化要因について検討、整理します。

### (3) 現行計画に示された施策の評価等

現行計画の諸施策について、関係各課へのヒアリング等で「何ができて、何ができなかったか」「どのような効果があったか」「目標未達の理由は」等の視点で評価するとともに、「新たに取り組む施策」についても合わせて整理します。

図 施策評価指標・例



### (4) 基本構想・基本計画の策定支援

基本構想の策定において必要となる、まちづくりの基本理念や将来像、基本方針、施策の体系、将来フレームの検討などについて、素案のとりまとめを支援します。

基本計画では、施策体系に応じて分野別に施策の基本的な考え方を検討し、主な施策方針や目標指標の検討などについて、素案のとりまとめを支援します。

なお、基本計画の検討においては、年次別に想定される主要事業について、特に、計画策定後3年程度を目途に、概略の事業メニューや事業規模等を検討することで、予算規模を想定した主要な施策、事業の立案を支援します。

## 2 策定にあたっての検討組織運営や住民参加等に係る支援

弊社は、策定委員会や庁内会議等の計画策定にかかる検討機会の運営支援（資料作成、進行補助、とりまとめ）をはじめ、住民参加手法の助言や実際の運営、とりまとめた結果の配信（ホームページ、広報、ニュースレター等）を総合的に支援します。



## 3 計画書の作成にあたっての支援

計画書の作成にあたっては、従来の冊子形式を基本としつつ、必要に応じて、例えば、職員向けには、ファイル形式の「加除式」で作成することを提案します。計画の柔軟な見直しへの対応のしやすさを高めるとともに、職員に対し、進化し続ける計画を意識づけることが期待されると考えています。



## 問い合わせ先

〔担当〕

株式会社 テイコク 社会システムセンター まちづくり推進部

岐阜市橋本町2-8（濃飛ニッセイビル6階）

TEL 058-214-3459 FAX 058-252-3766

<http://www.teikoku-eng.co.jp/>